

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自2022年7月1日 至2022年9月30日）
【会社名】	株式会社キットアライブ
【英訳名】	Kitalive Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嘉屋 雄大
【本店の所在の場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地5
【電話番号】	011-727-3351
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 内田 みさと
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地5
【電話番号】	011-727-3351
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 内田 みさと
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期累計期間	第6期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	504,618	577,056
経常利益 (千円)	129,425	116,280
四半期(当期)純利益 (千円)	87,942	77,363
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	125,820	93,390
発行済株式総数 (株)	1,253,000	2,406
普通株式 (株)	1,253,000	2,000
A種優先株式 (株)	-	340
B種優先株式 (株)	-	66
純資産額 (千円)	526,257	373,454
総資産額 (千円)	648,545	489,761
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	72.80	64.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	64.87	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	81.1	76.3

回次	第7期 第3四半期会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 2022年7月11日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について潜在株式は存在するものの、2021年12月31日時点において当社株式は非上場であったことから、期中平均株価を把握できなかったため記載しておりません。
6. 当社は2022年9月28日に札幌証券取引所アンビシャスに上場したため、第7期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第7期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 当社は、第6期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第6期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動に関しましては、第3四半期会計期間において当社株式の札幌証券取引所アンビシャスへの新規上場に伴う公募による株式の発行及び、当社の親会社でありました株式会社テラスカイによる株式の売り出しにより、株式会社テラスカイが親会社からその他の関係会社へ異動しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は616,449千円となり、前事業年度末に比べ171,429千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が127,180千円、売掛金及び契約資産が11,166千円増加したことによるものであります。固定資産は32,095千円となり、前事業年度末に比べ12,646千円減少いたしました。これは主に無形固定資産が5,007千円、投資その他の資産が6,330千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、648,545千円となり、前事業年度末に比べ158,783千円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は122,287千円となり、前事業年度末に比べ5,980千円増加いたしました。これは主にその他流動負債が4,496千円減少した一方で、賞与引当金が18,000千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、122,287千円となり、前事業年度末に比べ5,980千円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は526,257千円となり、前事業年度末に比べ152,802千円増加いたしました。札幌証券取引所アンビシャスへの新規上場に伴う公募増資等により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ32,430千円、四半期純利益の計上等による利益剰余金が87,942千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は81.1%（前事業年度末は76.3%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の一時的な鎮静化に伴い、経済活動は少しずつ回復傾向にあり、海外においても行動制限の緩和等が進み、経済活動が徐々に再開されておりますが、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、その影響を受けた原油価格の高騰、急激な円安の進行等により依然として景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、コロナ禍の長期化により日本のDX（注1）は世界から大きく後れをとっていることが徐々に認識されつつあり、企業のDXへの対応・変革・投資が急務となっている状況です。また、人材不足にもかかわらず一人一人の業務負担は増加傾向にあり、DXによる業務効率化も必要不可欠となっております。さらに、SDGs（持続可能な開発目標）等の環境と社会問題の解決に向けても、IT活用の重要性は更に拡大するものと考えております。

当社が事業を行うクラウド（注2）サービス市場においても、顧客からのニーズは非常に多く、依然として拡大しております。2022年9月15日にIT専門調査会社IDC Japan株式会社が発表した「国内パブリッククラウドサービス市場予測」によりますと、2022年の国内パブリッククラウドサービス市場規模は、前年比29.8%増の2兆1,594億円になり、2021年から2026年の年間平均成長率（CAGR：Compound Annual Growth Rate）は20.8%で推移し、2026年の市場規模は2021年比2.6倍の4兆2,795億円になると予測しております。

このように、クラウド市場が拡大する環境のもと、当社は、「北海道から日本のクラウドビジネスを支える」という設立からの想いを実現するため、顧客には最新のビジネス環境を、また、プロジェクトに携わるエンジニアには豊かなライフスタイルを提供し、地方創生へとつなげ、北海道の発展に貢献する取り組みを継続しております。また、北海道のみならず全国の顧客にSalesforce（注3）導入支援及びSalesforce製品開発支援を行っており、「顧客と共にあらたな世界を切り拓こう」という思いから「Challenge together.」をミッションに掲げ、業務改革を顧客と共に行っております。当社は顧客に対し、IT技術活用を業務の効率化だけでなく、顧客が主体的にITを活用し、DXを実現させ、環境変化に対応し、ビジネスチャンスを広げる支援を行っております。当社事業の特徴は、ITコンサルティング・要件定義・設計・開発・システムテスト・運用保守といったシステム開発の全工程をITエンジニアがワンストップに提供することで、プロジェクトのスタート段階からアフターフォローまで一貫した支援を行うこととなります。当社のITエンジニアはシステム開発における一工程を担当するのではなく、顧客のビジネスを理解したうえで継続的なシステムの拡張を支援しております。これにより、北海道内はもちろんのこと、北海道外からも、社内システム運用等を見直す顧客を中心に案件の引き合いが増加しております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高504,618千円、営業利益140,157千円、経常利益129,425千円となり、四半期純利益は87,942千円となりました。

なお、当社はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載については省略しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

有価証券届出書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

用語解説

(注1) DX

デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。2018年に経済産業省が発表した「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン(DX推進ガイドライン)」において、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義されております。

(注2) クラウド

クラウド・コンピューティングの略で、インターネットをベースとしたコンピューター資源がサービスとして提供される利用形態。ユーザーはサーバー機器等のハードウェアやソフトウェアの資産を自前で持たず、インターネットを介して必要に応じて利用するものです。

(注3) Salesforce

Salesforce, Inc.が開発・提供するクラウドサービスの総称。中核である営業支援(SFA)・顧客関係管理(CRM)だけでなくマーケティング、データ分析、カスタマーサポート等提供しているサービスは多岐に渡ります。日本国内においても、日本郵政グループやトヨタグループ等の大企業のみならず、中堅・中小企業まであらゆる業種・規模の企業に利用されております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,802,000
計	4,802,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,253,000	1,253,000	札幌証券取引所 アンビシャス	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,253,000	1,253,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年7月11日 (注)1	1,200,594	1,203,000	-	93,390	-	93,390
2022年9月27日 (注)2	50,000	1,253,000	32,430	125,820	32,430	125,820

(注)1. 2022年6月22日開催の臨時取締役会決議により、2022年7月11日付で普通株式1株を500株とする株式分割を実施いたしました。これに伴い、発行済株式総数は1,200,594株増加し、1,203,000株となっております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,410円
引受価額 1,297.2円
資本組入額 648.6円

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,253,000	12,530	「1(1) 発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,253,000	-	-
総株主の議決権	-	12,530	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	347,613	474,794
売掛金	79,344	-
売掛金及び契約資産	-	90,511
仕掛品	1,051	2,993
その他	17,010	48,150
流動資産合計	445,019	616,449
固定資産		
有形固定資産	8,532	7,224
無形固定資産	25,098	20,090
投資その他の資産	11,110	4,780
固定資産合計	44,741	32,095
資産合計	489,761	648,545
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,991	6,275
未払法人税等	23,244	19,438
賞与引当金	-	18,000
その他	83,070	78,574
流動負債合計	116,306	122,287
負債合計	116,306	122,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,390	125,820
資本剰余金	93,390	125,820
利益剰余金	186,674	274,617
株主資本合計	373,454	526,257
純資産合計	373,454	526,257
負債純資産合計	489,761	648,545

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	504,618
売上原価	245,961
売上総利益	258,657
販売費及び一般管理費	118,499
営業利益	140,157
営業外収益	
受取利息	3
その他	80
営業外収益合計	84
営業外費用	
上場関連費用	10,816
営業外費用合計	10,816
経常利益	129,425
税引前四半期純利益	129,425
法人税、住民税及び事業税	35,152
法人税等調整額	6,330
法人税等合計	41,482
四半期純利益	87,942

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

1. 顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
2. クラウドソリューション事業の一部の取引について、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合には、進捗度に応じて行った期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。ただし、契約期間がごく短い取引については、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は23,471千円、売上原価は23,471千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前会計年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第3四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

当社は、第3四半期会計期間中に資本金が1億円超となり、法人事業税の外形標準課税が適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2022年1月1日に開始する事業年度以降に解消すると見込まれる一時差異等については34.22%から30.41%に変更しております。

この税率変更による四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
減価償却費	2,263千円
のれんの償却額	5,000

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自2022年1月1日 至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年9月28日をもって札幌証券取引所アンピシャスに上場いたしました。上場にあたり、2022年9月27日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行50,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ32,430千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が125,820千円、資本剰余金が125,820千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はクラウドソリューション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
クラウドソリューション	500,082
ライセンス販売	4,535
顧客との契約から生じる収益	504,618
その他の収益	-
外部顧客への売上高	504,618

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	72円80銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	87,942
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	87,942
普通株式の期中平均株式数(株)	1,208,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	64円87銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	147,658
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権(新株予約権の数 2個) 上記の第2回新株予約権は、2022年3月31日をもってその全部を取得及び2022年5月4日をもってその全部を消却しております。 第3回新株予約権(新株予約権の数 170個)

- (注) 1. 当社は2022年9月28日に札幌証券取引所アンビシャスに上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 当社は、2022年7月11日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

株式会社 キットアライブ
取締役会 御中

監査法人 銀 河
北海道事務所

代表社員 公認会計士 木下 均
業務執行社員

代表社員 公認会計士 谷口 雅子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キットアライブの2022年1月1日から2022年12月31日までの第7期事業年度の第3四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キットアライブの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。